

建設産業常任委員会

1 開 議 令和3年9月13日(月) 午前10時00分

2 場 所 委員会室3

3 付議事件及び順序

日程第1 議案第59号 令和2年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第2 議案第60号 令和2年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

建設産業常任委員会名簿

委員長	櫻	井	潤	一	郎	出席
副委員長	新	卷	満	雄		出席
委員	伊	賀		純		出席
	齋	藤	光	浩		出席
	前	田	則	隆		出席
	滝	田	一	郎		出席
	小	林	正	勝		出席

当 局	建設水道部長	加	藤	雅	彦	出席
	上下水道課長	佐	藤	敏	明	出席

事務局	池	嶋	佑	介		出席
-----	---	---	---	---	--	----

◎開 会

午前10時00分 開会

○委員長（櫻井潤一郎君） ただいまの出席委員は7名であり、定足数に達しております。

これより建設産業常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットのとおりであります。

当局の出席者は、加藤建設水道部長、佐藤上下水道課長です。

◎議案第59号 令和2年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○委員長（櫻井潤一郎君） それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1、議案第59号 令和2年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

この件につきましては、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（加藤雅彦君） おはようございます。建設水道部長の加藤でございます。本日同席しておりますのは、佐藤上下水道課長でございます。よろしくお申し上げます。

議案第59号及び議案第60号につきましては、本会議におきましてご説明申し上げたところではございますが、本日は担当の佐藤上下水道課長よりご説明申し上げます。

初めに、議案第59号 令和2年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、佐藤課長よりご説明申し上げます。お願いします。

○委員長（櫻井潤一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤敏明君） おはようございます。上下水道課長の佐藤です。それでは、令和2年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましてご説明させていただきます。

タブレットの42ページ、議案第59号 令和2年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、本会議におきまして部長から説明がありましたが、改めてご説明いたします。

それでは、タブレット資料番号7の大田原市水道事業会計決算書27ページの水道事業損益計算書を御覧ください。まず、営業収益が13億6,213万6,897円に対し、営業費用が13億319万2,043円で、営業利益が5,894万4,854円であります。営業外収益が2億1,137万4,284円に対し、営業外費用が1億36万6,349円で、差引き1億1,100万7,935円の営業外利益が出ております。営業利益と営業外利益を足した経常利益が1億6,995万2,789円となります。特別利益は3,728円で、特別損失が145万3,289円です。差し引きした特別損益は、マイナス144万9,561円となります。経常利益と特別損益を合わせた1億6,850万3,228円が当年度純利益となります。前年度繰越利益剰余金はなく、当年度の純利益1億6,850万3,228円と、その他未処分利益剰余金変動額1億1,068万3,955円を足した2億7,918万7,183円が当年度未処分利益剰余金となっております。

処分方法につきましては、戻りまして、資料番号1、議案書補助資料45ページの未処分利益剰余金処分フロー図を御覧ください。当年度の未処分利益剰余金は2億7,918万7,183円で、純利益1億6,850万3,228円と、その他未処分利益剰余金変動額1億1,068万3,955円の合計額となります。純利益には、現金の裏づけがある1億1,526万2,241円と、現金の裏づけがない5,324万987円があります。その他未処分利益剰余金変動額は、令和2年度減債積立金取崩し額1億1,068万3,955円となります。

処分の方法は、フロー図にありますように、純利益の中の現金の裏づけがある1億1,526万2,241円を翌年度以降の元金償還のために減債積立金に積立て、現金の裏づけのない長期前受戻入金戻入額の令和2年度分収益額と、令和2年度減債積立金取崩し額の合計1億6,392万4,942円を自己資本基金に組み入れるものであります。

なお、処分後の残高は、43ページにお戻りいただいて、計算書記載のとおり、資本金54億959万8,430円、資本剰余金1億327万2,768円、未処分利益剰余金ゼロ円となります。

以上で、議案第59号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（櫻井潤一郎君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（櫻井潤一郎君） 質疑がないようでありますので、質疑を終わります。

質疑が終わりましたので、意見があればお願いいたします。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（櫻井潤一郎君） 意見がないようでありますので、採決いたします。

議案第59号につきまして原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（櫻井潤一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号 令和2年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を可とすることに決しました。

◎議案第60号 令和2年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○委員長（櫻井潤一郎君） 次に、日程第2、議案第60号 令和2年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

この件につきましても、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（加藤雅彦君） 議案第60号 令和2年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、佐藤上下水道課長よりご説明申し上げます。

○委員長（櫻井潤一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤敏明君） それでは、令和2年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましてご説明いたします。

タブレットの46ページ、議案第60号 令和2年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、本会議におきまして部長から説明がありましたが、改めてご説明いたします。

それでは、資料番号8の大田原市下水道事業会計決算書27ページの下水道事業損益計算書を御覧ください。まず、営業収益が7億2,761万7,250円に対し、営業費用が14億5,493万567円で、営業損失が7億2,731万3,317円であります。営業外収益が12億4,596万1,619円に対し、営業外費用が1億6,531万4,303円で、差引き10億8,064万7,316円の営業外利益が出ております。営業損失と営業外利益を足した経常利益が3億5,333万3,999円となります。特別利益はなく、特別損失が1,625万2,041円です。差引きした特別損益は、マイナス1,625万2,041円となります。経常利益と特別損益を合わせた3億3,708万1,958円が当年度純利益となります。前年度繰越利益剰余金、その他未処分利益剰余金変動額ともになく、当年度の純利益3億3,708万1,958円が当年度未処分利益剰余金となっております。

下水道事業におきましては、水道事業と異なり、地方公営企業法の適用が地方公営企業法の改正後でありますので、当年度未処分利益剰余金は、全額が現金の裏づけがある純利益であるため、3億3,708万1,958円を全額減債積立金に積み立てることといたします。

なお、処分後の残高は、資料番号1、議案書補助資料の47ページへお戻りいただいて、計算書記載のとおり、資本金34億7,937万9,050円、資本剰余金1億9,428万1,126円、未処分利益剰余金ゼロ円となります。

以上で、議案第60号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（櫻井潤一郎君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

滝田委員。

○委員（滝田一郎君） 基金なのですけれども、私、資料の見方がよく分からなくて、こっちの決算書とかには基金の総額というのは、特別会計というか、企業会計なので、こっちには記載されないのですか。

（何事か言う人あり）

○委員（滝田一郎君） それをどういうふう公表していくのか。公表というか、こういう資料で。

○委員長（櫻井潤一郎君） どこに記載があるかということですね。

○委員（滝田一郎君） そういうことですね。どういうふう公表していくのですか。公表というか。

○委員長（櫻井潤一郎君） 建設水道部長。

○建設水道部長（加藤雅彦君） お答え申し上げます。

基金と多分おっしゃったと思うのですけれども、正確には減債積立金なので、基金ではないのです。なので、まずは基金ではないということと、プラス公営企業会計ですから、そちらの決算書は市の会計の決算書なので、そちらにも載りません。

公表するべきものといえば、企業会計の中の内部留保とするお金なものですから、これまでも、水道事業会計でも減債積立金は公表せず、議会の議決で減債積立金として承認をいただいた後、次年度、来年度の下水道事業会計の、特に4条のほうの決算だと必ず赤字になると思います。そのときの補填財源として使いますので、来年度は多分補填財源としてこの積立金が消えてしまいますので、その繰り返しなのです。今年積み立てて来年使う。積立金ですので、基金ではありませんので、ためておくお金ではありませんので、その点よろしく願います。

○委員長（櫻井潤一郎君） 滝田委員。

○委員（滝田一郎君） それで、積立てだということで、繰入れだとか、そういう表記だとかの経理については、積み落としにいったとき、年度当初に、これは令和2年度なので、令和3年度当初には当年度に決算のこれをして、令和3年4月1日になったら繰戻し会計とか、そういう処理になるのですか。それとも、それはその年、その年、後でなるのだとか、そういったことの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（櫻井潤一郎君） 建設水道部長。

○建設水道部長（加藤雅彦君） 4条の決算書を見て、今年は載っていないのですけれども、見ていただくと、22、23ページになるのですが、その下のところです。下の2行に係る文章なのですけれども、要は4条のほうの決算額が出ないと、補填するしないも出てきませんので、決算、だから来年の決算が出た時点で、この積立金を取り崩して補填するという形になりますので、年度当初には積立てにおいて、万一黒字になった場合は補填財源としませんので、内部留保として翌年度以降の補填財源として留保しておきますので、そのような形でやっておきますので、年度当初に繰り入れるということはいたしません。内部留保として別の形、これは水道事業会計も一緒ですが、今までもそのような形で処理しましたので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（櫻井潤一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤敏明君） 補足となりますけれども、予算につきましては、一般的にもそうですけれども、前年度決算が決まらない段階でつくっていますので、見込みで予算を作成しまして、特に企業会計は決算重視ということでやっていますので、予算書とはちょっと違う数字で収入も支出も確定することがあるのですけれども、決算を見ていただくということでやっております。

あと、公表につきましては、決算が議会で承認されますと、ホームページ等で企業会計としての決算というのは、下水道事業は今回初めてですけれども、水道事業も毎年ホームページ上でも公表されております。

以上です。

○委員長（櫻井潤一郎君） 滝田委員。

○委員（滝田一郎君） 最初の質問にまた戻るのだけれども、そうするとこの積立金というのは、どこかに、例えば令和元年度の積立金幾らで、令和2年度積立金幾らとか、そういう具体的なものがこちらの基金のように表記されるということはないのですか。

○委員長（櫻井潤一郎君） 建設水道部長。

○建設水道部長（加藤雅彦君） そのような表記はありません。

以上です。

○委員長（櫻井潤一郎君） ほかにございますか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（櫻井潤一郎君） なければ、質疑を終わります。

質疑が終わりましたので、意見があればお願いいたします。

滝田委員。

○委員（滝田一郎君） これは相当な高額というか額なので、やっぱりさっきの質問に関連するのですけれども、何か記載して、やはり分かりやすくする必要はあるだろうというふうに考えますので、意見として

そういうことを申し述べたいと思います。

○委員長（櫻井潤一郎君） ほかにございますか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（櫻井潤一郎君） ほかに意見がないようでありますので、採決いたします。

議案第60号につきまして、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（櫻井潤一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号 令和2年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を可とすることに決しました。

◎散 会

○委員長（櫻井潤一郎君） 以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで建設産業常任委員会を散会いたします。

午前10時17分 散会